熊谷市空家等対策計画(案)に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成29年12月21日(木曜日)から平成30年1月19日(金曜日)まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 1名

意見の件数 2件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
空家対策の	病気療養等により、長期不在を空家	市が空家等を管理代行することは
発生予防	として問題視するのは抵抗がありま	考えておりませんが、単身高齢者の方
	す。	が病気療養や介護施設等への入所等
	現在、高齢者の単身居住も増加して	により、その住居が最終的に「適切に
	おり、誰でもその可能性があります。	管理されない空家等」になることを予
	空家という事ではなく、別に長期不在	防するための施策について、本計画で
	住宅として、自治体が管理を代行する	位置付けたいと考えております。
	ことは出来ないでしょうか。	
全般	アンケート結果について、その後の	追跡調査や追加調査については、
	追跡調査や、追加調査はしたのでしょ	個々の空家等の状況に合わせ、今後、
	うか。	必要に応じて個別に実施してまいり
	無回答の人達の意見も聞いてみた	ます。
	いと思います。また、売却希望の人達	売却に係る課題については、「今後
	も、なぜ売却できないかを聞き取り調	について困っていること。」の質問に
	査しても良いのではないでしょうか。	含めて調査しております。
	空き地についても、同様にアンケー	無回答の方への再度の意見聴取や
	トを採ることはしないのでしょうか。	空き地へのアンケートについては、現
		在、考えておりません。